

あなたと町政をむすぶパイプ役



広報むぎ

第112号

2011

5

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.mugitown.jp/>



2011年 あわびまつり (5月1日)

2011年7月24日にアナログテレビ放送は終了します



○福井新町長あいさつ	2	○日本政策金融公庫徳島支店	
○一般会計当初予算	3	○国民生活事業からのご案内	14
○一般会計予算	4	○安心カード事業	15
○一般質問	7	○行政相談委員	16
○議会の動き	12	○海が吠えた日	17
○臨時議会	13		

皆さんの
声を
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

福井新町長あいさつ

(五月臨時議会冒頭でのあいさつ)

おはようございます。私にとりましては、臨時議会は初めての議会ですので、一言ご挨拶を申し上げます。さて牟岐町の現状は、毎

年人口が百人を超えて減少し、空家、空き店舗が増え、農地は耕作放棄地が増えていきます。このような状況をなんとか改善したい、牟岐町を再生したいという思いで町長に立候補し、当選いたしました。



福井町長 初登庁(4月27日)

この選挙で私が公約としてまいりましたことは、三つございまして、第一には来たるべき東南海、南海地震、今では東海地震を含めた、東海、東南海、南海地震に対応できるような津波避難所を早急に設置する。第二には、牟岐町のこの衰退の原因と言いますか、若者の仕事、この仕事を何と少しでも増やしたい、今よりも増やしたいということです。最後に住民の方の強い要望ですけれども、住民を主体とした、住民に開かれた行政を行って欲しいということなんです。これを実現達成するためにこれから四年間、私は、最大限の努力をいたしますし、皆様方もご努力をお願いしたいと思います。

選挙期間中から話題になっていますが、町長給与を削減し、その削減分の活性化への利用、これは私の町長の就任にあたりましての決意表明と考えていますし、その削減したものを有効活用するということは、現時点におきましては、町の活

性化策として非常に有効と考えています。当然、これから事業を行うにあたりましては、住民の皆様と一緒にやって、協同してやっていくということなんです。住民に開かれたと言うよりは更に前進し、住民と一緒にやっていくということで、進めてまいりたいと考えています。中国の司馬遷の史記に「一念岩をも通す」ということわざがございますが、

皆様方におかれましては、牟岐町の再生を一念としていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



三月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が三月八日から十日まで開かれました。開会日には大神町長が条例改正案、人事案、補正予算案、新年度予算案などの提案説明を行いました。再開日には四名の議員が一般質問に立ち、学校ICT化、健康管理センター、産業振興策、過疎化対策などについて論議されました。そして、町長提出の条例改正案など議案二十七件が全て可決されました。

23年度一般会計の当初予算は

28億4,473万7千円です。

22年度比 3億8,001万7千円増、15.4%増(採決の結果、原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
当初予算(通常分)	
18,411,000円	議員共済会公費負担金
30,000,000円	離島航路事業貸付金
10,296,000円	県知事及び県議会議員選挙費、町長及び町議会議員選挙費
84,565,000円	後期高齢者医療広域連合負担金
27,370,000円	保育所建設費
18,244,000円	合併処理浄化槽設置補助金
21,929,000円	県営中山間地域農村活性化総合整備事業分担金
16,410,000円	中山間地域等直接支払交付金
16,500,000円	広域漁港整備事業負担金
35,146,000円	社会資本整備総合交付金事業
60,157,000円	更新住宅建設費
351,632,000円	学校統合事業費(小学校建設工事、中学校改修工事)
17,350,000円	給食材料費
17,174,000円	プール補修工事
一部事務組合負担金	
11,968,000円	海部老人ホーム
3,577,000円	海部郡特別養護老人ホーム(海南荘)
40,000,000円	海部郡衛生処理事務組合(ごみ処理)
20,000,000円	海部郡衛生処理事務組合(し尿処理)
93,083,000円	海部消防組合
特別会計繰出金	
58,242,000円	国民健康保険特別会計
110,902,000円	介護保険特別会計
23,060,000円	後期高齢者医療特別会計
1,359,000円	上水道事業会計(第6次拡張分)
16,650,000円	出羽島簡易水道特別会計(償還金)
1,465,000円	青少年健全育成センター特別会計

23年度 一般会計予算

歳入

科 目	23年度予算額 (A)	22年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	(A)の 構成比%
町 税	317,724	341,058	△23,344	11.2
地方譲与税	20,000	21,000	△1,000	0.7
自動車取得税交付金	4,500	5,500	△1,000	0.2
利子割交付金	1,500	1,900	△400	0.1
配当割交付金	200	200	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	200	200	0	0.0
地方消費税交付金	40,000	40,000	0	1.4
地方特例交付金	2,500	2,500	0	0.1
地方交付税	1,370,000	1,300,000	70,000	48.2
交通安全対策特別交付金	600	600	0	0.0
分担金負担金	39,435	37,022	2,413	1.4
使用料手数料	24,599	24,282	317	0.9
国庫支出金	208,414	193,934	14,480	7.3
県支出金	181,391	132,329	49,062	6.4
財産取入	15,742	12,356	3,386	0.6
寄附金	1	1	0	0.0
繰入金	80,001	50,002	29,999	2.8
繰越金	1	1	0	0.0
雑収入	75,929	69,325	6,604	2.7
町 債	462,000	232,500	229,500	16.2
歳入合計	2,844,737	2,464,720	380,017	100.0

歳出

(単位：千円)

科 目	23年度予算額 (A)	22年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	(A)の 構成比%
議会費	56,229	47,700	8,529	2.0
総務費	401,845	406,627	△4,782	14.1
民生費	758,222	746,947	11,275	26.7
衛生費	240,644	248,123	△7,479	8.5
農林水産業費	124,309	83,022	41,287	4.4
商工費	37,999	32,401	5,598	1.3
土木費	200,378	246,903	△46,525	7.0
消防費	110,906	68,118	42,788	3.9
教育費	567,185	234,049	333,136	19.9
災害復旧費	463	863	△400	0.0
公債費	345,850	349,260	△3,410	12.2
諸支出金	7	7	0	0.0
予備費	700	700	0	0.0
歳出合計	2,844,737	2,464,720	380,017	100.0

23年度 特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	23年度予算額 (A)	22年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	採決の状況
出羽島簡易水道	27,231	26,149	1,082	原案可決
国民健康保険	950,971	926,610	24,361	採決の結果、原案可決
青少年健全育成センター	7,725	6,682	1,043	原案可決
介護保険	823,788	816,523	7,265	採決の結果、原案可決
後期高齢者医療	77,889	83,231	△5,343	採決の結果、原案可決

23年度 公営企業会計予算

(単位：千円)

上水道事業		23年度予算額 (A)	22年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	採決の状況
収益的	収入	117,279	132,345	△15,066	原案可決
	支出	114,673	129,815	△15,142	
資本的	収入	5	48,387	△48,382	
	支出	34,925	85,355	△50,430	

専決処分

◎工事変更請負契約の締結
学校施設造成工事の工期を三月二十五日まで延長するもの。
(原案承認)

条例

◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長、副町長の給料月額を二十二年度と同様に二十三年度も町長一〇%、副町長五%のカットを行うもの。
(原案可決)

◎牟岐町特別会計条例の一部を改正する条例

老人保健特別会計を二十二年で廃止とするもの。
(原案可決)

◎牟岐町海の総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

総合文化センターの使用料を見直すもので、冷暖房費、消費税を含めての金額とし、使用取消による違約金の規定の追加と減免規定の改正をするもので、二十三年度より施行。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
使用料の減免規定について整理するもの。
(原案可決)

◎牟岐都市計画内妻公園の設置及び管理に関する条例



平野コミュニティセンター

例の一部を改正する条例
使用料の減免規定について整理するもの。
(原案可決)

◎牟岐町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
使用料の減免規定について整理するもの。
(原案可決)

指定管理者

◎牟岐町コミュニティセンターの指定管理者の指定
町内のコミュニティセンターの指定管理者を町内会、部落会の代表者に指定するもので、期間は平成二十八年三月三十一日までの五年間。
(原案可決)

◎喜来地区多目的集会所の指定管理者の指定
指定管理者を喜来部落会の代表者に指定するもので、期間は平成二十八年三月三十一日までの五年間。
(原案可決)

◎辺川農業構造改善センターの指定管理者の指定

指定管理者を辺川部落会の代表者に指定するもので、期間は平成二十八年三月三十一日までの五年間。
(原案可決)

◎健康管理センターの指定管理者の指定

今後の運営方針が決定するまでの三ヶ月間、引き続きエモーション株式会社を指定管理者とするもの。
(原案可決)

その他

◎牟岐町総合計画の策定
町が策定するすべての基本となる指針の計画で、平成三十二年までの十年間の基本構想と基本計画
(原案可決)

◎町道の路線変更
県営圃場整備により、町道喜来二号線の起点を変更し、延長を二百三十三m短くするもの。

(原案可決)

◎工事変更請負契約の締結
学校施設造成工事の出来高精算により請負金額を四万三千五十円減額するもの。
(原案可決)

人事

◎固定資産評価審査委員会委員の選任
現委員の杉寺實氏の再任に同意するもの。
(原案可決)

◎教育委員の任命
新たに笹田茂樹氏の任命に同意するもの。
(原案可決)

補正予算

◎二十二年出羽島簡易水道特別会計補正予算
赤字補てん分を一般会計からの繰入金二百二十万円計上し、同額の使用料収入

質問(要答)

を減額して、歳入歳出に増減のないもの。
(原案可決)

◎二十二年 一般会計補正予算

歳入歳出一億六千六百六十四万一千円を追加し、予算総額を三十億五百七十六万五千円と定めるもので、内容は下表のとおり。
(原案可決)

◎二十二年 国民健康保険特別会計補正予算

医療システム機器更改負担金と医療給付費の不足額六百六万九千円を追加し、予算総額を九億三千七百八十二万七千円とするもの。
(原案可決)

◎二十二年 介護保険特別会計補正予算

保険給付費の中で予算額を増減し、歳入歳出の総額に増減のないもの。
(原案可決)

(多くの議員発言がありました。紙面の都合上、一部を掲載しています。)

丸山議員

子宮頸がん予防ワクチンの副作用が症例として出ているようですが、牟岐町の状況は。

健康生活課長

牟岐町ではありませんが、県内では五例くらい出ています。痛みにより倒れることがあったようですが、すぐに回復しており、重篤な状態にはなっていません。

藤元議員

地籍調査を早く進めるために山の杭打ちをするとのことですが、地区での説明会をする予定はありますか。

産業建設課長

平成二十三年 度実施のための計画を国へ提出しており、事業を実施するに当たっては地元説明会は必ず必要であり、関係者の協力が必要であれば進まない事業と考えています。

22年度一般会計の予算総額は

30億576万5千円になりました。

3月補正予算額は、1億6,164万1千円です。(原案可決)

3月補正予算 歳出予算の主なもの

金額	内容
2,400,000円	木造住宅耐震改修事業補助金(追加)
1,990,000円	県知事選挙及び県議会議員選挙費
2,200,000円	出羽島簡易水道会計繰出金(追加)
36,500,000円	きめ細かな交付金事業 上の町1号線改良、東地区排水路整備、町道維持修繕
45,000,000円	きめ細かな交付金事業 中学校運動場設備整備工事
70,000,000円	中学校運動場第2期造成工事

3月補正予算 歳入予算の主なもの

金額	内容	
93,944,000円	地方交付税	普通交付税
62,210,000円	国庫支出金	きめ細かな交付金
1,800,000円	県支出金	県知事選挙及び県議会議員選挙費委託金
405,000円	寄付金	ふるさと応援寄付金
13,200,000円	町債	過疎債 更新住宅建設事業

一 般 質 問

3月議会では、4名の議員が一般質問を行いました。

電子黒板で学校ICT化を

一山 稔 議員

電子黒板は、動画を見たり書き込んだり、調べることで理解が深まり、学力向上にもつながり、教師も教材作成の時間短縮でき、子どもにじっくり向き合える時間が取れるようになったとの効果も言われています。ICT（情報通信技術）化で学力や技術力の向上と
思う反面、個性のある先生や子どもにとっては、それぞれに合った変化のある教え方ができず、子ども独自の持ち味が出せるのかなと思います。電子黒板を使った授業では一律の教え方になるのではないのかなという思いもあります。電子黒板に対する見解と導入への考えをお伺いします。

町長

電子黒板、電子教科書、NIEの新聞利用、授業導入と携帯端末機器の発達と

ともに教育現場には機器の導入が始まっています。

一昨年難聴児が一年生に入り、聞こえないもので、いつも憂鬱な顔をしていたのですが、難聴児用の機器を県下で初めて導入し、その子が明るい表情で授業に臨んでいたのに感激しました。

教育長

電子黒板は授業の中で使いやすいか、文字は書きやすいか、準備に時間が掛かるか、システムに負担を感じるか、教科等の準備に負担が掛からないか、先生方に聞きました。結果は良いとす高い値です。意欲を高めるとか理解を深める、表現や技能を高めるなどは、良い効果だと答えています。反面、授業中での考えをみんなに広げていくとか深めていくことについては、教職員の半数から疑問視す



電子黒板を使つての授業

る声が出ています。従来の黒板と併用しなければ、授業を深めたり、力をつけてゆけないのではという結果でした。定着には時間がかかると思うし、使つて授業をしてみたい気持ちは大変大きい。現場の意見や希望を十分聞き考えていきたいと思ひます。

電子教科書

導入について

一山議員

教科書の文章や情報、データをデジタル化して音声で読み上げたり、拡大したり、色を反転させたりして、学習障害がある児童生徒が一人で教科書が読めるようになり、学習意欲がわいた、本が好きになったという話も聞かれます。

一方では活字離れが進むと懸念する声がありますが、障害のある子どもにとって、デジタル教科書はあった方がよいというものではなく、なくてはならないものであ



ると言われています。担当教諭は、次世代教科書を持つ双方向性を学習指導に生かしたいと言っていますが、デジタル教科書に対する見解と導入についての考えをお伺いします。

教育長

デジタル教科書が実現すれば、教科書の中身、内容が変わり、画面の上に文字、写真、音声、動画がふんだんに取り入れられた教科書となります。

メリットは教科書が一冊で良いし、音声とか動画が学習効果を高める反面、目が疲れる、書く学習が身につかないなど課題が出てきます。

議論は始まったばかりで、時間をしっかり取って、国、県が教育関係者で十分検討していくべきだと思っております。

NIE（学校で新聞を教材に利用すること）への取り組みは

一山議員

新年度から全国の小学校で実施される新学習指導要領に新聞の活用が明記され、教育現場で注目を集めています。全国学力テストと学習状況調査によると、新聞やテレビのニュースに関心のある児童ほど学力テストの正答率が高いと言われています。考える力や読解力を育み言語力アップにもつながる生きた教材としてのNIE授業への計画、新聞活用についての見解と考えをお伺いします。

教育長

小学校では、言語活動での充実がより一層重視されるようになり、新たに新聞活用が取り上げられることになって、効果的に活用していくには、徳島新聞と牟岐町教育委員会が公立学校での新聞利用等に関する協定を結ぶかどうかという

話もあり、検討しています。

町長の今後の政治姿勢は

一山議員

次期町長選挙に再出馬するにあたり、これまでの四年間取り組んでこられたこと、そして今後の施政方針をどのように持っておられるのかお伺いします。

町長

四年間が過ぎ、私なりに誠心誠意、努力精進したつもりですが、地方自治の厳しさ、経験不足等、今更痛感する次第です。

合併破綻以後の牟岐のあり方については、一町民としては、色々考えていましたが、この立場になると、違った制約もあったことは事実です。

まちづくりのキャッチフレーズは、あったかい町、安心な町、すてきな田舎町ということを考えています。

健康管理センター(鬼ヶ岩屋温泉)今後の取り組みについて

榎谷 千重子 議員

公募の結果、一件の応募もなく、現在の企業に継続をお願いせざるを得ない状況ではないかと思いますが、本日配布されました資料で見ますと、四月一日から六月三十日と三ヶ月の指定と、短期間となっています。

公募の結果、一件の応募もなく、現在の企業に継続をお願いせざるを得ない状況ではないかと思いますが、本日配布されました資料で見ますと、四月一日から六月三十日と三ヶ月の指定と、短期間となっています。今後の審議はどうなのか、また、委託料三百万円を三ヶ月に充てるとの説明ですが、継続の方向で営業ができるのか、現在の進捗状況を、お聞きします。



健康管理センター

町長

老人の憩いの場である温泉、健康センターとしては是非継続していただきたいという要望があり、六月議会までの間に私の諮問機関の審議会において、今後の検討を行うため、議会議員を含め十名程度でご審議、ご意見をいただくといいこととで今臨んでいます。

委託料についても、十分審議会の委員の意見を聞いて対応しなければならぬと思っております。

産業建設課長

一月に指定管理者の公募を行ったところ応募者はゼロという結果でございます。四月一日以降につきまして、そのまま何カ月間か運営していく業者が無ければ、再開するにあたって、機械等のメンテナンス、更に再開するための機械のオーバーホール等が必要になり、かなりの費用を要するものと考えています。

いったん閉鎖した場合の後の費用を計算いたしますと、一ヶ月百万円というこ

とで、三ヶ月間、三百万円という算出の方法を取らせていただきました。

副町長

私の諮問機関が非常に短期間になりますけれども、集中審議をしていただいて、どういった形が温泉について継続していくのが良いのか、また、継続しないでやるというのを含めて、集中的に審議していただく三ヶ月間だということに理解しております。

海部老人ホームの現在の運営状況について

榎谷議員

海部郡三町で運営されている、海部老人ホームについて、今回予算が一千百九十六万八千円の計上がされていますが、各町の負担金はどうなのか、建物の老朽化が進んでおり、また、現在のニーズの観点からいっても今後の取り組みが不可欠だと思います。



J Aかいふ前の水よう市

南海・東南海においての耐震検査の結果や補強工事

などはどうなのか、民間委託なども検討されたのか、その結果はどうなのか、現在の運営状況と今後の取り組みについて、お聞きします。

町長

現在の海部老人ホームは、昭和五十六年に改築以来二十九年が経過しています。老朽化の進行にぐわえまして個室化が進められている他の老人ホームと比べますと、殆どが二人部屋です。近年中の改築が必要となることから経営上のメリット、

効率性等を勘案した総合的な施設整備が必要となっております。

副町長

先日海部郡の組合議会がありました。厳しい財政状況の中、公設ではなく、民営化することによって、専門職の確保、徹底した運営管理が可能となり、柔軟性のあるサービスの提供ができるのではないかと考えています。施設の改築についても民間資金を活用する

という方向があるかと考えています。

副町長

鉄筋コンクリート平屋建てで、耐震検査をした訳ではないのですが、ちょうど昭和五十六年と言うと、建築基準法の改正をした年なので、それに対応した設計になっていないということの問題はないという考え方で

住民の知恵と力を 結集し、本町の振興を

藤元 雅文 議員

本町の現実を肌で感じておられ、実態打開の努力をいただいていると思えます。しかしそれは、到底行政だけで出来ることではありません。

民のみなさんの知恵と力を結集し、行政との協働の力で現状を打開する仕組みをつくる必要があるのではないのでしょうか。

お年寄りが多いということとは、人生経験が豊富で知恵と力を持った方がたくさんおいでということですから、現実を少しでも改善するため、本町に潜在している町

本町の振興は、これを一つやれば解決するということ効果がある訳ではありません。いろいろなことの積み上げで結果が出るものです。その一つとして住宅リフォーム助成制度創設について

の見解をお伺いいたします。

町長

よくばり体験の中で、修学旅行の受け入れが、地域の方の協力によって膨らんできています。そういうふるさと活性化の企画、運営の中で各分野の専門知識を有する農業関係、漁業関係、林業関係、商工関係等、それぞれの分野で研究会がつけられ、開発等が進めていければと思います。

ご指摘は十分受け止め、今後検討したいと思えます。

産業建設課長

農林水産業、商工関係者による技術力、商品開発力、販売力を兼ね備えた関係者を集め、異業種間の協議というのも大事であると思えます。こういう取り組みを実施できるよう、行政としても今後考えたいと思えます。

リフォーム助成についても、地域経済活性化の対策ですので、今後関係機関との協議をし、実施に向けて調査検討したいと思えます。

学校での柔道

事故対策は

藤元議員

二〇一二年より、柔道が中学校で必修化されます。柔道自体は、礼法を重視するスポーツであり、「精神力」「自己共栄」などの教えは、多くの子供もたに学んでほしいと思えますが、気になるのが事故の多さです。

ある調査によると、二十



町民センターでの柔道練習

七年間で学校管理下、百十人の子供も命を落とし、後遺症の残る事故が二百六十一件起こっています。学校で行われている他のスポーツでは考えられない数字です。

指導者の確保・養成、用具の整備等、十分な準備が必要だと思いが、その認識は。

教育長

学校における柔道事故が大変多いという現実があり、事故防止のためには、

①指導内容の工夫・改善に努めること。

②外部指導者の活用も含め、指導力の向上を図って行くこと。

③施設、設備、道具、用具の充実に努めること

だと考えています。柔道が、学校現場に新しく導入されるということであり、大きな事故が絶対に発生しないよう努めてまいります。

契約終了後の 大型共同作業所は

藤元議員

平成二〇年三月議会で、有限会社叶繊維の本店と設置されている土地は、抵当権が設置されていて、抵当権者は、牟岐町であること。さらに、取締役の住所とされる土地、建物は徳島県信用保証協会に差し押さえられていることを明らかにし、まともな会社ではないのではないかと、実態がないのではないかと、新

たな利用方法を考えるべきではないかと質問しました。その後、六月議会で、三年間の新たな契約が結ばれたということが明らかになりましたが、今月末が、三年間の期限です。今後どうするのか。

町長

海部郡六町が国庫補助事業で建設し、現在に至っておりますが、現在の使用状況は、本来あるべき姿ではないとは思っています。牟岐バイパス予定路線にもなっていますし、三月三十一日が契約期限になっておりますので、早急に明け渡しに向けて対応したいと思えます。

住民福祉課長

バイパス路線の問題、施設の老朽化等、今後の運営に影響を及ぼすようなことがございますので、最終的には明け渡しを含めた話になるかと思っています。三月中には結論を出したいと考えています。

過疎化対策について

下川 勝巧 議員

過疎と少子高齢化の言葉は常用語となり、年間百人以上の人口が減少する状況で、今後牟岐町が生き残っていくためには、若い人達が働ける産業の創造であると思われまふ。地方経済は依然として明るさが見えませんが、多くの事業所が次々と閉鎖し、二十一ヶ所の事業所が牟岐町から消えております。

町長 過疎化対策というような指摘がありました。調べてみますと、土地開発基金につきましても、九百五十万円積立があつたようですが、平成十七年に基金条例を廃止し、皆さんとご相談して取り崩したというのが今日までの流れかと思ひます。土地開発基金を再度作つて積立はとの提案ですが、基金の総額自体が多くはありませぬので、一つの事業に対して積立を行う特定目的基金よりも、当面は使用に制限の少ない財政調整基金の方が良いのではと思ひます。

総務課長

現在、基金の額は県下で

一番少ない額です。殆どが財政調整基金と減債基金に積立をして運用しています。これから学校の建設に繰り入れることになると思ひます。

農・漁業問題

下川議員

最大の基幹産業の漁業、平成三年頃は、両漁協を合わせると、十四億十五億円の水揚げがありました。

今は五億円を切れるというような状態となっております。極端な漁獲量の減少と貿易の自由化により魚価の低迷が続き、以前の半額以下となり、漁業者の生活は大変苦しくなつています。

そこで生き残りをかけて新しい漁業のあり方を考えなければなりません。獲る漁業から魚と触れ合う体験型、観光型漁業へと大きく転換する時期が来ているのではないかと。少しでも収入が増えるように従来の漁業と合わせてはどうですか。農業においても、他町村

ではブランド品を作つたり、多角経営をすることによつて、高収益を上げています。牟岐町でも今後自治体、農家、農協が三位一体となつて活力ある町づくりに取り組まなければならぬ。

町長

第一次産業の取り巻く情勢として、全国的に厳しいものがあるということは、皆さんご存知のとおりです。農業、林業、水産業とも明るい兆しが見えませぬ。また、TPPの問題もあり、その中で、海部郡三町のようにばり体験事業、ノアむぎのスキューバダイビングなどによる活性化ががんばつています。国、県の制度も活用しながら特色ある農林水産物とか、美しい景観、長い歴史の中で培つてきた貴重な資源等を本町の魅力として発信し、一次産業のみならず牟岐町全体が活性化できる対策を考えていきたいと思つています。次の四年間はふるさと創生のために頑張るつもりでいます。



ひじきの刈り取り(古牟岐)

商工観光問題

下川議員

平成三年に鬼ヶ岩屋温泉が約十億円余りの巨費をかけ、四国でも有数の設備を備えた温泉として開業し、約二十年間牟岐町の観光の核として多くの愛好家に利用されてきました。

温泉を廃止した場合、はたして将来の牟岐町はどんな町になるのかと不安です。期限を設けないで可能な限り運営を続けるよう強く要望いたします。

町長

健康管理センターを存続継続したいのは山々です。今の経営状態では町費から幾ら補てんできるかということには慎重になります。私的審議委員会で人の知恵を借りて、できるだけ続けていきたいという前提のもとに、センチメンタルな理屈とかではなく、前向きに一緒にやっていたかどうか

な議論ができればと思います。

臨時議会

臨時議会が一月二十四日に開かれ、次の議案等を審議しました。

◎二十二年一度一般会計補正予算専決処分

予防接種にかかる経費と住民生活に光をそそぐ交付金事業に係る経費を追加し、予算総額を二十八億四千四百二十万四千円と定めるもの。(原案承認)

◎工事変更請負契約の締結

中学校校舎耐震補強工事の出来高精算により、請負金額を二百七十六万九千九百円増額し、工期を一月三十一日に短縮するもの。(原案可決)

臨時議会

臨時議会が三月二十九日に開かれ、次の議案を審議しました。

◎工事請負契約の締結

学校施設造成工事(第二期)を指名競争入札により、株式会社大竹組が落札。契約金額は五千九百八十五万円、工期は平成二十三年十月三十一日まで。(原案可決)

議会の動き

- (3月)
- 1日 全員協議会、議会運営委員会
 - 3日 一部事務組合議会(四組合)
 - 8日 第1回定例町議会
 - ~10日
 - 29日 第2回臨時町議会
 - 30日 阿佐東地域公共交通懇話会(海陽町)

(4月)

 - 6日 広報編集委員会
 - 24日 牟岐町議会議員一般選挙

(5月)

 - 10日 第3回臨時町議会(改選後初議会)
 - 17日 議長・副議長研修会(東京都)
 - ~18日



港と浜崎地区の町並み

臨時議会

改選後初めての議会は、五月十日に開かれ、議長、副議長選挙に続き各委員会構成を決めるとともに、次の議案などを審議しました。

◎議会委員会条例の一部を改正する条例
 常任委員会の定数を八人とし、議会運営委員会の定数を四人とするもの。
 (原案可決)

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 決処分
 基礎課税額の限度額を五十一万円に、後期高齢者支援助金等課税額の限度額を十四万円に、介護納付金課税額の限度額を十二万円に引き上げるもの。
 (原案承認)

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例
 処分
 出産育児一時金を三十九

万円に引き上げるもの。
 (原案承認)

◎二十二年一般会計補正予算専決処分
 財政調整基金に一億八千万円積立て、衛生費で救急医療対策在宅当番医制度委託料と海部郡病院群輪番医制度運営補助金を実績に合わせて減額するもので、予算総額を三十一億八千五百七十四千円と定めるもの。
 (原案承認)

◎二十二年老人保健特別会計補正予算専決処分
 診療報酬医療費返還金十四万五千円を一般会計に繰出し、会計を終了させるもので、予算総額を二百八十七万六千円と定めるもの。
 (原案承認)

◎二十三年一般会計補正予算
 平成二十年度漁港整備事業で事業の減少により徳島県から負担金の返還があり、一般公共事業債を五十万円繰上償還するもので、予算総額を二十八億四千五百二

十三万七千円と定めるもの。
 (原案可決)

◎議会選出監査委員の選任
 丸山泰寛議員を議会選出監査委員に選任するもの。
 (採決の結果、原案可決)

新しい議会の構成

議長 枅富 治 副議長 堤 近義

委員会名		氏名 (◎委員長 ○副委員長)				
常任	行政	◎一山 稔 森 定雄	○丸山 泰寛 藤元 雅文	堤 近義 梶谷千重子	横尾 政明	
	特別	◎藤元 雅文 森 定雄	○一山 稔 梶谷千重子	堤 近義 丸山 泰寛	横尾 政明	
その他	議会運営	◎梶谷千重子	○藤元 雅文	丸山 泰寛	一山 稔	
	広報編集	◎藤元 雅文 一山 稔	○丸山 泰寛	横尾 政明	森 定雄	

編集後記

三陸沖を震源に発生した大地震は、史上最大級、マグニチュード9.0を記録し、十mを超える大津波は太平洋沿岸の町を丸ごと飲み込み、一瞬にしてたくさんの命を奪った。また、それに伴う原発事故は、放射性物質の流出というかつてない重大事態に発展した。

何もかも失い、避難所で不自由な生活を強いられる数十万人の人々に対する支援も急がねばならない。復興には、年単位の時間と莫大な費用・労力がかかるだろうが、政府を先頭に、国民の協力でやり遂げなければならぬ。

また、今回の大震災の教訓を活かし、本町の地震津波対策も練り直さなければならぬのではないかと。明日は、我が身かもしれないのだ。

この広報が届く頃には、少しは良いニュースが流れていることを期待したい。

広報編集委員会

日本政策金融公庫徳島支店国民生活事業からのご案内

<制度融資についてのご案内>

○運転資金

セーフティネット貸付のうち次の要件に該当する場合は、融資日から3年間に限りそれぞれに定める利率が適用されます。(4年目以降は基準利率となります。)

(平成23年9月30日までのお取り扱いです。)

- 1 セーフティネット貸付のうち業況が悪化されている方 …基準利率 -0.3%
- 2 1に該当し雇用の維持拡大に取り組む方 …基準利率 -0.5%
- 3 第三者保証人などを不要とする融資(保証人がいない方) …基準利率 +0.65%

※基準利率は平成23年4月13日現在2.25%です。ご利用には一定の要件があります。

セーフティネット貸付制度の主な概要

ご融資額	4800万円以内	
ご返済期間	運転資金	8年以内(うち据置期間3年以内)
	設備資金	15年以内(うち据置期間3年以内)

○中小企業会計関連融資制度

融資制度に定める利率から年0.2%引き下げます。

※事業資金すべての融資制度に対してご利用できます。ただし、法人に限ります。ご利用には一定の要件があります。

詳細については、お気軽にご相談下さい。

日本政策金融公庫 徳島支店 国民生活事業 〒770-0856 徳島市中洲町1-58 tel.088-622-7271

国の教育ローン

日本政策金融公庫 国民生活事業

高校、大学等への入学・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融 資 額】 学生・生徒1人あたり300万円以内

【利 率】 年2.85%(母子家庭の方は年2.45%)(固定利率、平成23年5月10日現在)

【ご返済期間】 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート、マンションの敷金・家賃

【保 証】 (財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

ご利用いただける方など、詳細は「国の教育ローン」コールセンター

(0570-008656ナビダイヤル)または03-5321-8656までお問い合わせください。

基金訓練生募集 | IT基礎(コミュニケーション)科

●訓練期間 平成23年8月17日～11月12日(火、日、祝、休) ●時 間 9:30～16:30

●定 員 20名 ●受 講 料 無料(テキスト代12,600円自己負担)

●場 所 美波町立日和佐総合体育館 会議室(駐車場あり)

●応募資格 雇用保険を受給中でない求職者の方 ●募集期間 5月16日～7月1日

●選 考 日 7月8日

●内 容 ワード、エクセル、パワーポイント、コミュニケーション能力、ITに関する基礎的な知識や技能が身に付きます。

●申込方法 お近くのハローワークにてお申込み下さい。※一定の条件を満たせば訓練、生活給付金が支給されます。

お問い合わせ 一般社団法人徳島県就職支援機構 徳島市昭和町3丁目35-1 tel.088-602-2304

安心カード事業

<安心カードってなに？>

※自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶ時など…

もしもの時に安全と安心を確保するため、医療情報などの必要な情報を、自宅の特定の場所に保管することで万が一に備えることです。

○ 安心カードは冷蔵庫に保管してください。

ハートのシールを使って安心カードを確認して活用するものです。

○ 緊急の時、かけつけた救急隊員が冷蔵庫から安心カードを取り出し、医療情報を確認することで、適切な救護の手を差し延べることができます。

○ 病院や親せきなどの緊急連絡先といち早く連絡を取ることができ、協力が得られます。

※対象者は65歳以上の高齢者の方です。

お問い合わせ先 地域包括支援センター tel. 72-1233 牟岐町役場健康生活課 tel. 72-3417

平成23年度 後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

☆健診項目……身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

☆受診費用……無料

☆受診期間……受診券を受け取られたときから平成23年12月末日まで

健康診査受診券をお送りする時期

○入院をされていない方 または 生活習慣病と診断されていない方……平成23年8月（予定）

○上記以外の方で、おおむね1年間 血液検査や尿検査をしていない方

平成23年8月以降準備が出来次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

○平成23年1月1日から平成23年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。

入院をされていない方、または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

①平成23年1月1日～3月31日までの間に加入された方……5月

②平成23年4月1日～5月31日までの間に加入された方……6月

③平成23年6月1日～7月31日までの間に加入された方……8月

④平成23年8月1日～9月30日までの間に加入された方……10月

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1

電話 088-677-3666

行政相談委員が委嘱されました

当町担当の行政相談委員流田郁生さんが、平成23年4月1日付けで総務大臣から引き続き再委嘱されましたのでお知らせします。

役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申出ください。

行政相談委員 流田 郁生(ながれだ いくお) さん
住 所 大字中村字奥前24-3
電 話 0884-72-0394

住宅用火災警報器等の設置はもうお済ですか

平成16年6月の消防法改正により、一般住宅（一戸建住宅、マンション、アパート、店舗等併用住宅の住宅部分）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。（消防法第9条の2）
設置、維持についての基準は海部消防組合火災予防条例によって定められています。

□義務化の背景

- ・住宅火災における死者は、建物火災による死者のうち95%を占めます。
- ・住宅火災の死者の過半数が65歳以上の高齢者です。
- ・住宅火災の死者の7割が逃げ遅れによるものです。

□設置しなければならない期日

- ・新築の住宅 平成18年6月1日から設置
- ・既存の住宅 平成23年5月31日までに設置が必要

□住宅用火災警報器とは？

- ・煙を感知して警報音を鳴らすことによって火災を知らせる機器です。

□設置しなければならない箇所

- ・寝室（就寝の用途に供する居室）
- ・寝室へ向かう階段の上端



問合せ先

海部消防組合 総務課予防係
TEL0884-72-0600
牟岐出張所予防係
TEL0884-72-0999

●悪質な訪問販売等に十分注意してください

- 消火器と同様に、悪質な訪問販売や点検をする者が出没する恐れがありますので十分中止してください。
消防署では、住宅用火災機器等について訪問販売は一切いたしません。
- ・電池式の場合は、比較的安価で購入でき、自分で設置することができます。
 - ・AC電源式は、お近くの電気工事店及び消防用設備工事店にご相談ください。

総務省よりお知らせ

総務省では、地上デジタル放送受信の支援として、市町村民税非課税の世帯に、簡易チューナーを給付いたします。（※既に地上デジタル放送が視聴できる環境にある世帯については、本支援の対象外です。）

支援の対象者	NHKと受信契約を結んでいる世帯で、住民票の世帯員全員が非課税の世帯 *NHK放送受信料免除世帯で別のチューナー支援を受けている方は対象外です
支援の内容	簡易なチューナー1台を無償で給付
申し込み期限	平成23年7月24日まで
申し込み方法	世帯の住民票、世帯員全員の非課税の証明を申請書と同封の上、 地デジチューナー支援センターまで送付してください

*申請書は、地デジチューナー支援センターにご連絡するか、役場に用意してあります。

◆お問い合わせ先 総務省地デジチューナー支援実施センター

TEL0570-023724（ナビダイヤルがご利用できない場合は 043-332-2525）

南海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

あの日の恐怖

浜崎 海老名典子（旧姓佐山）

ゴウーともものすごい音に安眠の夢を破られ飛び起きた。しかし上下動の揺れにどうすることもできず不安を募らせること数分、やがて揺れは止まった。外で近所の新聞さんが「浜に逃げよ」と叫んでいたので咄嗟に浜へ逃げた。

祖父が「津波が来るか分からん。見てこい」と若者に伝えた。すると浜の方向からガラガラと空缶を転がすような音と共に津波が押し寄せて来た。あわてて家に帰るも障子や襖が倒れており、家に入ることができない。そのうちに西の方から潮が真っ白に込んで来た。足を濡らしながらも、妹を背負い弟の手を引いて昌寿寺山めざして一目散に逃げた。

昌寿寺山登り口では避難の人々でこった返しており、皆がわれ先にと山に登っている。私は前の人の背中にしがみつき、弟の手を引いてかけ

登った。

頂上では人が溢れ、休む場所もないくらいだった。下の田圃では「助けてくれ」と悲鳴が聞こえてくるがどうすることもできない。ただ等閑視するのみであった。寒くて震えていると亀田さんが「これ着いとり」

と言って毛布を二枚貸してくれ、家族がくるまって暖を取り合いました。夜が明けてから家を見にもどったが、我が家は跡形もなく流失し浜口さんの二階が居座っていた。私は涙が出てとまらなかった。

父は私が十四歳の時に他界しており、祖父、母、弟妹の五名で、どうしたらよいか路頭に迷う感が頭を過る。前夜勤務から帰り、正月の晴着に作った着物を長押に掛けてあったが、今はどうなったのか。娘十八の私には耐え難い悲しみであった。昼近くになって昌寿寺で炊き出しがあると知らされ、ようやく腹をつくることができ、明日からの希望も生まれて来た。しかし今夜から泊る所も無く、山頂で二日間野宿の生活を余儀なくされた。

三日目から親戚の宅で泊めていただくことができた。親戚の方々が応急住宅を建てて下さり、家族一同が雨露をしのぐことができ、泣くほど嬉しそうございました。救援物資として旧軍服や毛布等の配給を受け、更生して着用し暖を取る生活が始まった。こうして徐々に復旧して行くことになった。

7月24日 アナログ放送終了!

アナログ放送が終了するまでとわずか。皆様のご家庭では地デジの準備はできていますか。牟岐町で地デジを視聴するには、御自宅でアンテナを上げる（NHK2局、四国）もしくは、「ケーブルテレビ徳島」（有料）に加入する必要があります。アナログ終了間近となっていますので、ご準備できていないご家庭は、早急に対応してください。

また、アナログ放送終了間際に「ケーブルテレビ徳島」に申請しても、申請者多数の可能性や、屋内配線の具合により切り替えに1ヶ月以上かかることも想定されます。十分ご注意ください。

* 出羽島地区の皆様は、今までと同じように、ご自宅のアンテナにより、地上デジタル放送を受信してください。その際、地上デジタル放送対応のテレビまたは、地デジチューナーも必要ですが、アンテナの改修が必要な場合があります。現在、アナログ放送を見ている皆様は、一度電気店にご相談ください。

ケーブルテレビ徳島にご加入の皆様へ！チューナー不要！

ケーブルテレビ徳島は、今年7月のアナログ放送停止以降も、今までのアナログテレビで地上放送が視聴できる「デジアナ変換」を期間限定で実施します。

「デジアナ変換」は、地上デジタル放送を、ケーブルテレビ局がアナログの電波に変換して、町の光ファイバーを通じて各家庭にお届けするものです。

このことにより、平成23年7月のアナログ放送終了後も、**今までのアナログテレビでチューナーを使わずに**、地上放送を平成27年3月31日まで視聴することが出来ます。

- ◆ デジアナ変換の実施期間 平成23年春～平成27年3月31日
- ◆ チャンネル内容 地上デジタルで放送されているチャンネル
- ◆ お問い合わせ ケーブルテレビ徳島(株) TEL 088-655-4000

全国瞬時警報システムの導入整備について

全国瞬時警報システム（通称：J-A L E R T（ジェイアラート））とは、国から発令された緊急地震速報等を人工衛星を介して、瞬時に放送するシステムです。

牟岐町では、**告知端末を通じて**、平成23年4月より運用を開始しております。

提供される情報は、下表のとおりです。

国民保護情報	緊急地震速報	津波情報
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 航空攻撃情報 弾道ミサイルに関する情報 大規模テロ情報	推定震度4以上	大津波警報 津波警報

* 告知端末から最大音量で情報が流れます。

* 防災無線の戸別受信機及び屋外スピーカーからは流れません。

東日本大震災義援金について

牟岐町役場、牟岐町海の総合文化センターに募金箱を設置しております。

この募金箱は、牟岐町社会福祉協議会から日本赤十字社等を通じて、被災者へ送られます。

皆様の温かいご支援をお願いします。